

第 56 回宇宙安全保障部会 議事録

1. 日時

令和5年3月6日(月) 14:10~15:00

2. 場所

内閣府宇宙開発戦略推進事務局 大会議室

3. 出席者

(1) 委員

鈴木部会長、片岡部会長代理、青木委員、石井由梨佳委員、遠藤委員、白坂委員、新谷委員、土屋委員、中須賀委員、名和委員

(2) 事務局

宇宙開発戦略推進事務局 河西局長、坂口審議官、加藤参事官

(3) 関係省庁

内閣官房国家安全保障局 徳永内閣審議官
防衛省防衛政策局戦略企画課 田邊課長

4. 議事(○:意見等)

(1) 議題「宇宙の安全保障構想の方向性」について、内閣府から資料に基づき説明した後、次のような議論があった。

○土屋委員 今、経済安全保障の4つの柱の中の一つで重要インフラの防護というところがあって、新しい重要インフラに指定されてしまうと、システムのアップデートをするときに多分事前審査が入ってくると思うのです。そうしたことというのは、重要だと私は思うのですけれども、スピードを遅らせる要素にもなります。その辺のことというのは、こういう構想の中ではどうアドレスするのかなというのを伺いたいです。

○加藤参事官 重要インフラとして位置付けられると、確かにスピード感みたいところで非常に難しい問題になってくると思いますので、どこまで具体的に構想の中で宇宙産業というものを位置付けるかということは、まだ政府の中でも検討しておかないといけないのかなと思っておりますので、その問題意識を踏まえてまた検討いたしたいと思っております。

○鈴木部会長 今の経済安全保障の観点で言いますと、日本の場合、信頼できるサプラ

イヤーを求めてと言っても、非常に難しいのは、例えばアメリカの場合、ITAR みたいな規制の枠組みがあって、それによって信頼できるというか、例えばフレンドシップリングと言われるような同志国・同盟国からの輸入に関しても、やはり宇宙の場合は、それぞれの国の輸出管理の仕組みがあって、それによる妨げというか、いろいろな簡単にはうまくいかないこともある。それと同時に国産化を進めようとしても、やはり国の中で十分な技術がない、ないしはコストが高過ぎるというような問題があり得るので、その辺のバランスをどうするのか。各国の規制環境ですとか、コストに係る問題といったことについての配慮を示すような書き方をしておく必要はあるかなと思っております。

○遠藤委員 恐らくこの構想がまずあって、基本計画の中で具体的な時間軸というのは盛り込まれていくのだろうと思っておりますが、そういう意味では、この中に書かれているもので、短期に実現しなくてはいけないものと長期に実現していかなくてはならない難度の高いものというのがあるとは思っているのですが、いわゆる重要技術と書かれているものを、技術分野の領域が広いので、それを誰がどうやって見極めていくのか。その中で、防衛省の役割というのは非常にこういうニーズがあるのだということを一番理解しておられる機関だと思いますので、お持ちでいらっしゃるとは思うのですが、でも、その技術の見極めというお力もこれからやはり構築していかなくてはならないものだと考えていますので、それをどうこの中に具体的に盛り込んでいくのかというのが一つ命題としてあると思います。

また、JAXA との関係性を、連携を強化していくということだと思っておりますけれども、その主客というか、どちらがリーダーシップを取っていくのかということについても、ある種の整理が今後必要になってくるのではないかなと思った次第です。そういう意味では、全体的なリーダーシップというか、それをどう発揮していくのかという整理は、今申し上げた防衛省と JAXA の関係だけではなくて、経済安全保障にまたがる領域であると、そういう基金の使いようも含めて整理していく必要があって、それでこの構想の中でどこまで達成できるのかというところが気になるところです。

あと、デュアル・ユースについての文言があるのですが、これも総合的な支援の拡大というとまだ非常に漠然としているので、この辺りもどこまで深めてこの構想の中に盛り込んでいくのかというのが非常に大きな命題だと思っておりますので、できる限り踏み込んでいただきたいという印象を持っております。

○加藤参事官 重要技術につきまして、官庁側でどういう形で見極めるかということになる。政府の中でも人材の育成もしくは蓄積といったものも当然必要になってまいりますので、その辺りを含めて構想の中に何らか書いていくということになろうかと思いま

す。

それから、JAXA との関係、防衛省との関係は、実際に防衛省でどこまでできるのかという問題もございますけれども、この辺りは基本部会、政策委員会の中でも、議論があるかと思しますので、その辺りをどういう形で書くべきかということも構想の中ではさらに検討を深めてお示ししたいと思います。

デュアル・ユースの関係についても、同じようにどういう書き方になるかということは、随所に構想の中で触れていくことは考えておりますので、またお目通しいただければと考えております。

○青木委員 これは宇宙安全保障構想の方向性ですから、もう少し安全保障寄りの構想というものがあってもいいのではないかと思いますし、また、安全保障ということを除いても、少し狭いのではないかとも思うのです。競争力のある企業に対する選択的・総合的な支援では、グローバルなビジネス展開と、アジア市場の拡大を見据えた衛星サービスの提供と狭くなっています。アジア市場だけではなく、むしろアジア市場は今までも難しかったかもしれないというようなことも考えて、もう少し書きぶりを工夫することも必要だと思えますし、スペースデブリ環境の改善を含めた新たな分野への取組も従来言われてきたことでもありますし、分かりますが、そこより先にむしろ国際連携で、射場を海外であったり、海上であったり、空中であったりというところにまで広げていく可能性であったり、様々な官民のロケットの打上げ、また、パートナーシップを生かした国際市場の獲得であれば、宇宙観光のようなところまでも含めて、そういう所から元に、長期的には有人などにも進めていけるような所に今から着手するということも含めた、広がりを持ったものにできるのではないかとも思いました。

○鈴木部会長 今の話に付け加えて言うと、宇宙でこういう多国間枠組みは余りなくて、QUAD の場合も海洋完成データの共有というのは一応入ってはいるのですけれども、宇宙に特化したこういう枠組みは実は余りなくて、シビルの世界ではアルテミス合意というのがありますけれども、ミリタリーの世界は実は余りないのだと思います。日本がこれまで参加してこなかったというのも一つ大きな枠組みとしてはあると思うのです。

ただ、最近ですと direct ascent の ASAT test の禁止を宣言した国が 10 か国ぐらいあって、そのうちの一つが日本なのですけれども、そういう国際連携というか、やはりこれから宇宙空間における安全保障上のパートナーシップみたいなものというのもどう考えていくのかというのは、どこかで方向性を示しておいた方がいいのかなとは思っています。宇宙空間の話ですので、結局、ルール作りとか、そういうことを考えたときには、like-minded だけでは済まない話だと思うのですけれども、ただ、それでも基礎となるパー

トナーシップといったものをどうやって作っていくのか。これからの戦略を考えていく上で、正に宇宙安全保障構想を考えていく上での国際的な広がりとか枠組みというのは、何らかの形でビジョンを示しておく必要があるのかなと思うので、QUAD と APRSAF だけではちょっと物足りない感じもするので、その辺も含めていただきたいと思います。

なお、有人の安全保障となると、これまでの安全保障の議論と質が違ってくる可能性があるのでは、その辺は少し注意しながら書く必要があるかなと思っています。

○加藤参事官 産業イノベーション基盤の創出に係る取組というような形ですので、安全保障、ミリタリー的な所でのパートナーシップというなかなか書きにくいところはございますけれども、国際協力等の必要性といった視点はいずれにしても大事なところだと思いますので、またどのように反映できるかなどを検討してみたいと思います。

グローバルのビジネス展開というのは、具体的にこれを書いていく中で、きちんと適したものになるかというのは御覧いただければとは思っておりますので、検討させていただきたいと思います。

有人の関係でございますけれども、確かに宇宙旅行とかそういうことはあるとは思いますが、安全保障、狭い意味のミリタリーのところですね。こういったところで、10年後を見据えてどのぐらい可能性があるのかなというのがまだございますので、そうすると、この構想が10年後を見据えてというところはなかなかないのではないかなと考えておるところでございます。

○鈴木部会長 ただ、有人はともかく、シスルナみたいな話は10年後の視野にも入ってくると思うので、是非その辺は含めて考えていただければと思います。

○石井由梨佳委員 QUAD でやるのか、こういったマルチの枠組みの話と、それから、国際事業の獲得というのが直につながらないのではないかという疑問を持ちましたので、この趣旨についてお伺いできればと思いました。お話にありましたように、like-minded ということであれば少し狭いような感じもいたしますし、しかし、ここは狭いながらも、今ある信頼関係などを利用して、その関係を元に市場を拡大していくというお話なのか、そこを確認させていただければと思います。

○加藤参事官 確かに QUAD、APRSAF だけだと狭いのではないかなというようなことは、御趣旨は分かりますので、何らか国際市場の獲得というものにつなげていくことが宇宙産業の発展というものに重要であろうということでここを書いてございますので、どう書きぶりが適切かというものはまた検討しておきたいと思います。

○石井由梨佳委員 最後の質問は取組3のところについてなのですが、こちらは

宇宙産業・イノベーション基盤ということなので、民間側の宇宙産業の規模を拡大していくということも当然含んでいるとは思いますが、しかし、他方で、割と政府が一体となって技術開発を強化するであるとか、あるいは民間主導による開発の促進と政府による支援の拡大というところですけども、これもむしろ政府が引っ張っていくというようなトーンで書かれていると思うのですが、そういった理解でよろしいのでしょうかということです。

○加藤参事官 政府が引っ張っていくというものもあるとは思いますが、恐らく宇宙に関して民間は研究開発能力などが非常に高いところもございますので、ある意味民間に政府が伴走していくような形で研究開発を進めていくものもございますので、そこは両方あるのかなと考えております。

○名和委員 「3. 宇宙安全保障を確保するための基本方針」ですが、①～④まである中で、②～④は外政的なものと理解しています。①については内政的なものだと思いますが、ここの文言で国民の生命・身体・財産ということで、まさに内閣官房の部門で緊急事態の説明でよく見られる言葉が並んでいるなという印象があります。もしその定義とするものが概念となれば、緊急事態として大きな枠になっている重大事故と重大事件ということで、その枠組みとの連携といいますか、つながりというところをこの基本方針に落とし込むときには、慎重に連携し合っていないといけないのかなと思っております。

○鈴木部会長 今のコメントにかぶせる形で、私からもコメントします。この宇宙安全保障構想を外国で読む人たちは、まず目的が何かを知りたいと思うのです。これは立て付けからいうと、まず策定の趣旨があつて、安全保障環境があつて、基本方針があつて、目標が出てくるのです。つまり、目標が中に埋もれてしまっていて、何が目標でこれを書いているのかというのが、ここまで読み進めないで表れてこないというのは、やはり文章としてどうかと。だから、もちろんここに書いてもいいのですが、やはりもっと頭のところに持ってくるということがこの文章全体を規律する重要なポイントで、今回、国家安全保障戦略の一つのポイントは、一番頭に国益とは何かとかというのを出してきて、それを定義した上で、方法としてどういう戦略を取るのかという立て付けになっていたと思うのです。私、この構造は結構効果的だったと思っていて、その意味での文章の構造というか、読み進めていて、1、2、3と来て、3の最後まで行かないと宇宙安全保障上の目標が分からないというのは、文章としては訴える力が弱いものになりかねないなと思いますので、その辺の書きぶりの工夫ですね。どういうところにウエートが置いてあるのか、この文章にとっての価値は何なのかということ、やはりどういう順番で表現していくかということで表していくべきなのかなと思ってます。

その点で言うと、先ほど来話題になっている、例えば国際連携パートナーシップというのが一

番最後に来るというのは、それが序列から見ると一番下になっているみたいに見えなくもないとなると、日本のメッセージとしてこれでいいのかという問題はやはり出てくると思うので、いかにしてメッセージ性を持たせるか、どういうメッセージを発していくのかということ考えた構造にしておく必要があるのかなど。

つまり、ロジカルに、多分日本の伝統的なこういった文章を書いていく手順からいうと、こういう書き方になるのだらうと思うのですけれども、おそらく、今回国家安全保障戦略で見せたような書きぶりの変化というのでしょうか。変な言い方をすると、霞ヶ関文学からの脱却みたいなどは多少ここでも試みていいのかなと思っていますので、その点、少し御検討いただければと思います。

○片岡部会長代理 やはりこれは海外に向けての発信というのが重要なので、海外に向けて我が国はグローバルコモンズとしての宇宙の安定化にどうやって貢献するかというところをきちんと明示するというのが重要だと。海外も、特にアメリカですよね。相当宇宙戦略については宇宙基本計画に期待しているところがどうもあるようです。

特に、どのように宇宙の安定化に貢献するのか、どういうふう宇宙を利用するかといったところの基本を明示する必要がある。これは内閣府の問題ではないと思いますけれども、安全保障条約の5条適用というのは2+2の声明で出たわけですよね。その2+2の5条適用をするときに、宇宙における自衛権なり集団的自衛権というのをどうやって整理をするのかというのは、各国は恐らく注目しているし、これをできれば明示する必要があると思う。その所は重要だなと思っています。書ける所はきちんと書く必要があるし、今後の我が国の貢献において無用な誤解を与えないように整理をする必要がある。

それから、これは全体の基本計画とか何かに、工程表に移るのですけれども、本当に宇宙のいろいろな利用、ウクライナの件を見ても、商業宇宙能力が初めて活躍した戦争だと言われているのですが、いろいろな状況を考えると、時間的余裕は余りないと考えていた方が恐らくいいと私は個人的には思うのですけれども、その観点から、工程表等に確立するとか構築する、検討するというのは、恐らく書かれると思うのですが、それについてはきちんと期限をできる限り明示していく必要があると思います。往々にして、検討するというのはやらないということだと言われているところもあるので、そのようなことがないように、可能な限り重要だと思えます。

あと、最後の取組3です。これは非常にいい、本当にこれからは商業宇宙能力を使わないとしないと考えていますけれども、どう見てもやはり海外市場、どう見ても海外に出る必要があると思っていますので、その辺、基本計画と基本政策部会のほうとできる限り整合を取っておく必要があるのかなど。ここの所も、やはり海外進出についても政府支援というのは極めて

大きいので、その辺はよくやる必要があるのかなと。

あともう一点です。防衛省の方が防衛装備品の基盤強化の法律案というのを恐らく出しているのですかね。それとやはりタイアップする必要があるのではないかと思います。その辺の記述を追加しておく必要があるのかなという感じがします。

○加藤参事官 まず、海外に向けてのメッセージ性ということは強調されているところがございますので、要素はいろいろ取り込んで書こうとしていましたけれども、どうするとより訴える力が強いかということで、そこは検討させていただきたいなと思います。

それから、5条適用とかこういうところは、なかなか法的な整理みたいなのところをこの構想の中でどこまで書けるかという、なかなか難しいところはございますが、どういった扱いにするか検討させていただきたいと思います。

○片岡部会長代理 どこが主管ですか。外務省ですか。

○国家安全保障局 基本は外務省なので、1月中旬ぐらいに日米 2+2 で宇宙における、そのときの状況において、いろいろな状況を総合的に判断して適用できるという場合もあり得るということでお互いに認識を一致した。具体的にこういう場合というのは、これからの検討になろうと思います。

○片岡部会長代理 これから検討が必要だと。法的整理。いずれにしても、宇宙における攻撃、宇宙からの攻撃、宇宙への攻撃、それに対して5条適用というか集団安全保障条約を適用することなので、基本的には自衛権と関連するので、整理するとき、軌道上は静止軌道だけではないよと。衛星だけではなくて、これからシスルナとか月といたった所も、2030年代の全般に宇宙、中国が研究施設を作る構想もあるので、衛星だけではないですよというのをよく考えられて、きちんと法的に整理する必要があると思います。そうしないと、いつまでたっても曖昧になってしまって、宇宙安全保障構想には書けないと思うけれども、その所は課題として、外務省なのか、NSSなのか、よく分かりませんが、きちんと責任を持って法的整理をする必要があると思います。

以上